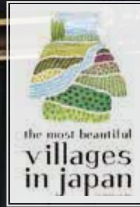




きよい里 きよい品 きよい心

南小国町広報

きよら



P2.3 二十歳を祝う会

2
2024



南小国町
祝 二十歳を祝う会





出席者名簿（敬称略）

井 怜平	佐藤 七海	橋本 太貴
遠藤 萌	佐藤 愛美	橋本 大志
大塚 幸	佐藤 美咲	長谷部 唯加
河津 瑛奈	佐藤 綾恩	樋口 奈津那
河津 慶士	澤井 祥平	日野 雅斗
河津 祥多	下城 光来	日野 美沙季
北里 圭	菅原 まゆ佳	福寫 量徳
北里 匠	杉 康輔	松崎 彩華
北里 颯都	高本 天雪	室原 萌花
児玉 麗華	田苗 伸秀	山畑 仁人
坂本 咲希	中島 結衣	山本 響
佐藤 愛子	仲摩 歩夢	



佐藤愛子さん
(交通安全宣言)



田苗伸秀さん
(二十歳の代表挨拶)

1月3日(水)に役場きよらホールにて二十歳を祝う会が開催され、平成15年(2003年)度生まれの35名が華やかな振り袖姿や、真新しいスーツなどに身を包んで出席しました。

南小国中学校時代の恩師や同級生との久しぶりの再会に喜ぶ姿が見られました。

二十歳を迎えた皆さん、誠におめでとうございます。



保育園、小・中学校時代の
メモリアルムービーを鑑賞



立志式(当時中学2年生)の写真



20歳のメッセージ

現在は就職し、南小国町で仕事を頑張っています。

自分も仕事をする中で親の偉大さやありがたみを改めて感じており、両親にはとても感謝しています。

これからも沢山迷惑をかけると思いますが、改めてよろしくお願いします。

現在は、福岡の情報系の学校に通っていて、資格取得や就職活動に向けて勉強中です。南小国町で過ごした時間は、自分にとって一生の宝物で、多くのことを学び成長させてもらいました。それも先生方や同級生、この町で出会った方々のおかげです。

また、両親にはたくさん迷惑をかけてきましたが、ここまで成長できたのも家族のサポートがあったからだと思います。親孝行するためにも今できることを精一杯していこうと思います。ありがとうございます。

他にも多くの方々からのメッセージが寄せられました。

消防団 出初め式

1月6日(土)

役場駐車場で「令和6年南小国町消防団出初め式」が開催されました。

式典では、高橋町長からの式辞や来賓挨拶のほか、長年にわたる団員の活動を称える表彰状伝達も行われました。また、分団ごとの通常点検ではかけ声に合わせて、団員たちがきびきびとした動きを見せていました。

式典後に杉田河川沿いで恒例の一斉放水が行われました。曇り空の下での開催でしたが、美しい虹が架かり、集まった観客からは歓声が上がっていました。



立志式

1月11日(木)

役場きよらホールで立志式が行われ、南小国中学校2年生18名が参加しました。立志式は、将来の目標や決意を明らかにすることで、大人になる自覚を深めていくことを目的に開催されています。

今回の立志式では、「山河旅館」の若旦那である後藤宇紘さんにご講話いただきました。生徒達も後藤さんの講話を聞き、自分達の将来について改めて考える機会になったようでした。



環境に関する講話

1月17日(水)

南小国中学校の全生徒と、町内全小学校の5・6年生を対象に、町の政策顧問を務める枝廣淳子さんによる、「地球の生き物と私たち」の講話が行われました。

講話では、すぐに取り組める環境を考えた行動や、人間が環境に対して与えている影響などをお話しいただきました。

枝廣さんの講話を聞いた児童・生徒達は、「南小国町の生態系にも自分たちが影響を与えているのだと感じました」と感想を話していました。



美しい村を探す～九州・沖縄～

熊本県 高森町

令和元年度に設立した、高森町・南小国町で構成する「日本で最も美しい村連合阿蘇支部」において、両町への観光入込客数増加を目的に、スタンプラリーを今年度実施しています。

両町4箇所ずつスタンプスポットを設定し、スタンプを集めた後にそれぞれの観光案内所においてガラポン抽選を行い、電動キックボードレンタルチケットや黒川温泉入湯手形などが当たる内容となっています。

昨年9月9日(土)から11月18日(土)まで実施した秋のスタンプラリーでは、920件の応募があり、多くの観光客が両町に訪れました。なお、冬のスタンプラリーも昨年12月16日(土)から2月11日(日)の期間で実施しています。

来年度も当支部で観光誘客イベントの実施を予定していますので、是非ご参加ください。



スタンプラリースポットの高森湧水トンネル公園



町

民

文

芸

俳句

はなわらび俳句会

【評】 笹原景林

朝靄の解けて冬日の戻りけり

笹原 景林

故里を恋ひ寄せ植の數柑子

河津 悦子

冬至風呂湯舟に柚子を並べる子

河津 昭子

凍空やこぼれる星もなかりけり

河津せい子

水音のどこかに乾く寒河原

佐藤須磨子

【評】 しんしんと寒さを極めた河原であるが、その乾いた河原に微かに何処かの水のせせらぎが聞こえる。

玄関でじっと人待つ冬薔薇

佐渡 節子

【評】 薔薇は初夏と秋に咲くものであるが暖地では12月中旬まで咲き続ける。玄関に人待つごとく鮮やかに寒気の中で咲いている。

新年会まずはグラントゴルフより

下城 たず

鴨飛来川に広がる群幾つ

日隈 初美

ストーブによりそいネコも大昼寝

宮崎 チク

御絵伝の四幅説かれし親鸞忌

安武くに子





輝いています 小国高生

12月23日(土)に、グランメッセ熊本で行われた第2回熊本スーパースクール(KSH)全体発表会「学びの祭典」で代表生徒たちが発表しました。これは、熊本県全ての県立高校の総合的な探究の授業の成果を発表するイベントです。発表者の他に販売・展示をサポートするメンバーも含めて18名が参加しました。ポスターセッションでは、「廃校を利用した高校生キッチンとインターンシップ」、「黒川温泉での外国人観光客向けフリーツアー」、「デザインと消費者心理」、「小国杉で猫にやすらぎを」の4プロジェクトが発表されました。牛深高校と連携して取り組んだ「小国杉の端材の有効活用」と「色のバリアフリーを意識した鍋ケ滝のライトアップ」については、専用ブースを設けて発表が行われました。また、2年生23名で取り組んでいる「小国の魅力発信〜ふるさと納税返礼品を活用した地域貢献型カタログギフト〜」がステージ発表に選出され、高い評価を受けました。また、当日、小国高校のブースでは、地域貢献型カタログギフト「OGUNIギフト」やギフト掲載商品の一部の販売を行い、「デジタルスタンプラリー」やおぐに観光クラブが取り組んでいる小国町を知るためのクイズ「オグシルプロジェクト」の展示も行い、来場者の方々に小国郷に興味をもってもらうきっかけをつくることができました。生徒たちは他校の取り組みを知り、また、自分たちの取り組みの成果を発表できたことが大きな学びになりました。

総合的な探究活動への支援・協力、販売商品の提供やブースの展示品や装飾品などの貸し出しなど、ご協力いただいた事業所の方々がとうございました。最後に地域貢献型カタログギフトについては、クラウドファンディングを実施しています。ギフトの作成によって、地域活性化や学校存続を目指しています。そのためには、皆様からのご支援が必要です。学校存続や地域活性化のために頑張る高校生のために、地域貢献型カタログギフトの制作サポートをQRコードからお願いします。

クラウドファンディングページ



クラウドファンディングページ



ギフト(直販)販売ページ



小国支援学校だより

「書き初めをしよう」

1月10日〜11日に小・中学部で書き初めをしました。児童生徒は、慣れない筆に苦戦しながらも「希望」「真剣」「ぶかつ」など、思い思いの文字を書いていました。書の上達への願いとともに、一年の抱負を心新たに、実りある2024年にしてほしいと思います。

「凧あげをしよう」

1月11日に中学部で凧あげをしました。生徒は、ビニールに自由にイラストを描いたり色を塗ったりした後、竹ひごとした糸を使ってオリジナルの凧を完成させました。その後、中学部全員で運動場に行つて、凧あげを楽しみました。北風に乗って空高く凧が揚げると、生徒達から歓声が上がっていました。

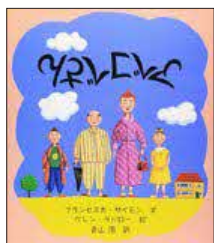


新刊図書紹介

1月は、町の図書館に15冊の新刊図書が入りました。
紹介致します。

＜新刊図書＞

- ① 異種最強王図鑑
- ② ルルとララのチョコレート
- ③ 母がゼロになるまで
- ④ 動物たちは何をしゃべっているのか？
- ⑤ おわかれはモーツァルト
- ⑥ 四季を楽しむ ミニチュアおりがみボックス
- ⑦ しあわせ4コマレシピ おいしい楽しい！
- ⑧ こどもかいぎ
- ⑨ 老い方、死に方
- ⑩ アベコベさん
- ⑪ てんてんきょうだい
- ⑫ 自信の育て方
- ⑬ あなたが誰かを殺した
- ⑭ 愛するよりも愛されたい
- ⑮ NHKスペシャル恐竜超世界



◎生徒会役員交代式

12月22日(金)令和6年の南中学生徒会役員の任命式を行いました。旧生徒会長の杉安一葉さんを中心として旧役員そして旧専門委員長の方々は、南中のこれまで



での伝統を受け継ぎ、積極的に活動をし、「楽しい学校づくり」に大きく貢献してくれました。そして、新生徒会長となった菊池大志さんは、「みんなが主人公の学校」を掲げています。新役員、新専門委員長の皆さんは、先輩が築いてきた伝統を受け継ぎ、さらに生徒会活動を活性化してくれると期待しています。

◎立志式

1月11日(木)南小国町主催で「立志式」がきよらホールで開催されました。



当日は高橋町長から「当たり前のことに喜びや感謝の気持ちを持つ」「挑戦すること、未知の世界に一歩踏み出す」という話をしてください

南中からの風 輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

ました。



また、この日の記念講演では、黒川温泉の山河旅館の後藤宇紘さんから、ご自身の体験談を踏まえ、志をたてるために、相手(社会)を知る、誰かを模倣する、そして問いを立て、考え続ける人間になってほしい。そして最後に『自分』で決めて実行することが後悔はあっても納得できるという話をしてくださいました。

お二人は本校の卒業生であり、後輩への熱い思いは生徒にとって何よりも励みになる言葉でした。

最後に、本町から記念樹として「さくらんぼの苗木」をいただきました。苗木が根を張り、花を咲かせ、いつか実をつけるように、本校生徒も夢や目標を思い描き、その実現に向かって努力し続け、幸せで豊かな人生を歩んでほしいと思います。



か実をつけるように、本校生徒も夢や目標を思い描き、その実現に向かって努力し続け、幸せで豊かな人生を歩んでほしいと思います。

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 237

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

今月は、りんどうヶ丘小学校の人権教育の取り組みの様子について紹介します。

りんどうヶ丘小学校は、「地域とともに歩む『夢』いっぱい『自信』いっぱい」の学校。みんな元気！学校元気！ふるさと元気！という学校教育目標のもと、「人権尊重の精神に立った学校づくりを行う」という人権教育目標で日々の教育活動を進めています。

その取り組みの1つに校舎内ホール

の壁に人権コーナーを設置して、学年ごとの人権宣言や子ども達の感想が掲示してあります。

この人権宣言は、6月12日に行われた第1回人権集会で各学級から発表されたものです。

人権集会の目的は、「人権とは何かを知り、人権についてみんなで考える機会を持つ。クラスの実態と課題を話し合い、これからのくらし方を考える」となっています。

この日は、校長先生のお話の後、各学年から人権宣言を行いました。

1年生の人権宣言は、

〇ともだちにやさしくします。

〇じぶんのきもちをつたえます。ともだちのはなしをききます。

2年生の人権宣言は、

〇友だちの話をしんげんに聞きます。

〇ふわふわ言葉で話します。

3、4年生の人権宣言は、

〇自分が言われていやな言葉を相手に言うのではなく、気持ちがい言葉で言います。

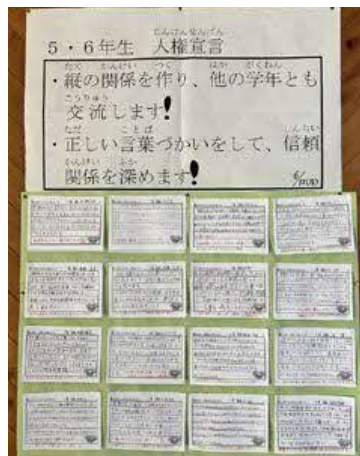
5、6年生の人権宣言は、

〇縦の関係を作り、他の学年とも交流します。

5、6年生の人権宣言は、

〇縦の関係を作り、他の学年とも交流します。

〇正しい言葉づかいをして、信頼関係を深めます。
となつています。
代表の子ども達は、なぜこのような宣言にしたか、理由も発表していました。



第2回人権集会は、11月6日に行われました。

この日の集会の目的は、「熊本県の他の学校の取り組みや体験を知り、人権について学校全体で学びを共有し考える機会を持つ」となっています。

人権教育担当の中村剛士先生から、

「今年も熊本県人権子ども集会が行われました。差別をなくし、人権を大切にするためにみんなで頑張ろうということを確認するための会です。」

今年は『人々を知る、知ってもらう、考える、行動する』というテーマで

たくさんさんの学校が取り組んできました。

今日は、合志楓の森小学校の取り組みの動画を見て、友だちを大切にするために何が大事なのかみんなで考えて欲しいです。

しいと思います。」とありました。
その後、集会の動画を全員で見ました。動画を見た子ども達の感想も人権コーナーに掲示してあります。

この熊本県人権子ども集会というのは、以前は熊本城の二の丸公園で1万人近い子ども達や先生方が集まり行われていましたが、その後パレードに会場を移し、コロナの影響により、オンライン方式（ネット配信）で開催するようになりました。



このように各学校では、様々な活動を行い、人権教育に取り組んでいます。今後、他の学校の取り組みも紹介していく予定です。（楠田）

翔けろ！町の担い手『きよらっ子』（10）

第16回全国キャリア教育文部科学大臣表彰について、受賞校が決定しました。全国から98団体の学校が受賞され、南小国中学校が見事にその中の1校として受賞されています。

この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校に対して、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰することにより、キャリア教育の充実を促進することを目的としています。南小国中学校は、1年生の民泊農業体験や2年生のまちインターンの取り組みが認められ、熊本県教育委員会の推薦を受け、文部科学省が決定をしています。

表彰式は、令和6年1月25日に文部科学省で行われ、南小国中の前田校長先生が出席され、表彰を受けられました。おめでとうございます。

南小国町の「きよらの郷の教育」は、小中学校の4校が、キャリア教育の視点を踏まえた教育実践に取り組んでいます。

【キャリア教育とは】

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。

子どもたちが、学ぶことと自分の将来とのつながりを見通しながら、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現していくための力を育みます。

令和5年度は、新たに各小学校の5・6年生が、「仕事図鑑」の作成にチャレンジしています。数力所の事業所を訪問し、会社の創業歴や仕事への抱負、今後の経営の目標など、数点にわたって取材し、仕事に対する考え方を学んでいこうとしています。出来上がりが楽しみです。取材に協力していただいた事業所の皆様、ありがとうございました。

文責：岩切

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第529回市（1月10日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		285(本売)	
	10～13cm		540(本売)	505(本売)
	14～16cm	18,200円	15,700円	10,000円
	18～22cm	14,000円	13,200円	10,500円
	24～28cm	14,300円	13,200円	10,500円
	30cm上	13,700円	12,800円	10,500円
3m	4～9cm		100(本売)	
	10～13cm		300(本売)	
	14～16cm	16,500円	13,800円	11,200円
	18～22cm	14,900円	12,800円	10,200円
	24～28cm		13,700円	8,000円
	30cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	755.825	8,318,287	11,006
桧	0.000	0	0
杉、桧	44.454	428,315	9,635
合 計	800.279	8,746,602	10,929

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

高齢者用肺炎球菌ワクチン

予防接種について

平成26年10月1日から、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種となっています。定期接種の対象の方は、肺炎球菌ワクチンを1回受けることができます。

○肺炎球菌とは

主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第5位となっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4は1/3は、肺炎球菌が原因と考えられています。

○令和5年度の対象者

①今年度中に以下の年齢となる方
※対象の方へ、令和5年4月に個別に予診票等を同封した案内を送付しています。書類を紛失した場合は、再発行を行いますので役場町民課へお越しください

い。

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。

年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
90歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生の方
95歳	昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生の方
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方

②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫

の機能に日常生活活動が困難な程度の障害がある方

○接種期間

令和6年3月29日(金)まで

○接種できる医療機関

蓮田クリニック

小国公立病院

おぐに整形外科

おぐにサテライト診療所

※医療機関に事前に直接、予約を行ってください。

○自己負担金

2,000円

※接種当日、医療機関に直接お支払いください。

○小国郷以外の医療機関で接種をされる場合

予防接種を受ける前に、役場町民課へご相談ください。

○経過措置について

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種については、平成26年10月より65歳の方を対象に定期接種化されました。また、経過措置として各年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳を迎える方を対象に実施しています。この経過措置は令和5年度で終了し、令和6年度以降は65歳の方のみが対象となります。

接種を希望される方は、期間内の接種をお願いします。期間外に接種した場合は、全額自己負担となりますので、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

令和6年度住民健診の申込み受付を開始しました!!

本町に住所を有する方を対象に、健診申込書を世帯主様宛に送付しました。世帯員全員が申込書を確認し、受診したい項目に「○」を付けて、役場町民課へ提出してください。

なお、令和6年1月24日以降に本町へ転入され、お手元に申込書がない方は、役場町民課へお尋ねください。

○内容

人間ドック、ふるさと総合健診、特定健診(基本健診)、後期高齢者健診、各種がん検診

※年齢や加入している保険によって、受診できる項目が異なります。詳細については、郵送したご案内をご確認ください。

○提出期限

令和6年2月26日(月)必着



医療 MaaS 搭載機器のご紹介

小国公立病院 事務局長 玉飼博之

令和6年2月より、医療 MaaS の運用が始まります。これまで、町のケーブルテレビを通じて、医療 MaaS のサービスについて紹介してきました。今回、医療 MaaS 車両に搭載する機器について紹介します。

医療 MaaS（Mobility as a Service）とは、オンライン診療システムや医療機器を搭載した自動車のことです。病院に行くのではなく、病院が近くまで来てくれるサービス。地方部においては、医療従事者が減っていく中、病院に行くことが困難である人は増え続けています。そんな地域に必要になってきている医療サービスの一つです。

今回、小国公立病院が導入する医療 MaaS に搭載する医療機器でメインとなるのが AMI という会社の「超聴診器」です。昨年、テレビ熊本で「熊本市出身の医師が開発！医療に革新をもたらす次世代型の聴診器とは」と特集されていた、最新の検査機器です。

「超聴診器」の正式名称は「心音図検査装置 AMI-SSS01 シリーズ」といいます。心音図とは心音（心臓の音）をデータとして表したもので、心臓弁膜症などの心不全の検査に使われます。今回搭載のデバイスは、病院のように特別な環境がない車両の中や、ご自宅でも検査することが可能です。手のひらサイズの機器を胸の上にたった1分置くだけで、ご自分の心音チェックができ、心不全の早期発見が期待できます。



聴診器といえば、私の主治医の〇医師は、聴診器を必ず手で温めて当ててくれていました。しかし、「最近の医師は聴診器を当てない」という話を患者さんからよく聞きます。患者さんの中には、聴診器を当ててもらっただけで安心感を得られる方も大勢いらっしゃると思います。全てのかかりつけの患者さんに対して安心感を与えるという意味では聴診はとても重要なツールになるかもしれませんが、聴診器を当てることによるプラセボ効果について論じた報告はなさそうです。

これまでは聴診の遠隔化は音が壊れてしまうなどの技術的な課題から難しいとされていましたが、今回導入した「超聴診器」では、AMI 社独自の技術により、遠隔地でも医師によるオンライン聴診が可能となりました。さらに、人の耳には聞こえない微弱な心音も捉えることができるので、これまでの聴診器では評価できなかった部分も評価できるようになります。

検査はとても簡単で、胸の上に小型の「超聴診器」をのせるだけで、痛みを伴いません。検査はおよそ1分程度で完了するので、気軽にご受診いただけます。

この度導入する医療 MaaS は各地域の公民館などを巡回していく予定です。わざわざ病院まで行かなくても、お住まいの地域で診療を受けることができるようになります。当院の医療 MaaS で、最新の「超聴診器」による診察をぜひご体験ください。



税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

確定申告税理士無料相談

2月16日(金)から3月15日(金)まで確定申告が行われます。また、税理士による所得税の無料相談が次の日程で行われます。

■場所 南小国町役場 町民相談室
■日時 3月1日(金)
午前9時～11時30分
午後1時～4時

税務署から指定を受けた税理士が相談をお受けします。

当日は、相談が円滑に進むよう、内容に関するお手持ちの資料をご持参ください。

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ
阿蘇税務署 ※自動音声案内
☎(22)0551

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページに、令和5年分の譲渡所得(土地・建物)及び贈与税の主な特例の適用要件や必

要書類を確認できるチェックシート(マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等)を掲載していますので、ぜひご利用ください。

なお、譲渡所得(土地・建物)の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載していますので、併せてご覧ください。申告書は、多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくても、ご自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができます。

【掲載場所】

「熊本国税局ホームページ」

(熊本国税局 検索)

↓「新着情報」

↓「譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ」

・国税相談専用ダイヤル

☎0570(00)5901

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

国民年金保険料

学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】

128万円+
(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である

方には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、引き続き、特例申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の方は納付書を送付いたします。

出張年金相談について

年金事務所の職員による出張年金相談を左記の日程で行います。

年金加入履歴の確認や年金の請求など、年金についての各種相談や手続きができます。相談は予約制です。

■日時 3月1日(金)

午前10時～午後3時

■場所 おぐに町民センター

■予約・問い合わせ

熊本東年金事務所

☎096(367)2503

※お問い合わせの際には、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをお手元にご用意ください。



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

サイバー犯罪に

遭わないために

2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。この機会に一人一人がサイバー空間の脅威への関心を高め、セキュリティ対策を徹底するとともに、家族・知人等にもセキュリティ意識を広げていきましょう。

サポート詐欺

インターネット閲覧中突然、「ウイルスに感染しました」など、偽の警告画面が表示され、画面に表示された電話番号に電話をかけると、修復名目にサポート料金の支払いなどを要求されるものです。



◇偽の警告画面に表示された連絡先も偽物です。絶対に連絡しないようにし、念のためパスワード等の変更やウイルスチェックをしておきましょう。

ネットショッピング詐欺

こんなサイトに注意！

- 全商品が極端に値引きされている、振込先口座が、個人・外国人名義である。
- 不自然な日本語表記がある。
- 連絡先にメールアドレスしかなく、所在地が実在しない。



◇サイトの事業者の所在地や連絡先、口コミ情報などをしっかり確認しましょう。

◇一般的な金額より極端に安い場合は支払方法をよく確認しましょう。

◇普段利用しているサイトはブックマーク登録したり、アプリから利用するなどしましょう。

◇支払方法（支払先口座名義等）をよく確認しましょう。

不安に思ったら
すぐに相談を！



みんなでつくろう安全・安心な小国郷

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

令和6年石川県能登半島震災

能登半島震災

令和6年1月1日に最大震度7の地震が石川県能登半島にて発生しました。

多くの命が犠牲になり、現在でも厳しい避難生活が続いています。今一度、災害の備えや避難経路の確認を行いましょう。



ソーシャルネットワークサービス（SNS）が普及している昨今では、正確ではない情報が、発信されている場合があります。そのような情報に惑わされないためにも、市町村が

発表している情報をもとに落ち着いて行動しましょう。

備蓄品も重要です。総務省消防庁が示す防災マニュアル情報によると、目安として最低でも3日間家族が生活できる水や食料品が必要とされています。

また、家具家電の転倒防止器具を取り付けるなど、対策を行いましょう。

現在、市町村のホームページにて防災情報が公開されております。災害が起きる前に、ご確認をよろしくお願いします。



不定期で掲載させていただいております、南小国町における空家対策の状況についてですが、今回は、令和5年12月13日に一部改正された、「空家等対策の推進に関する特別措置法」についてご紹介させていただきます。

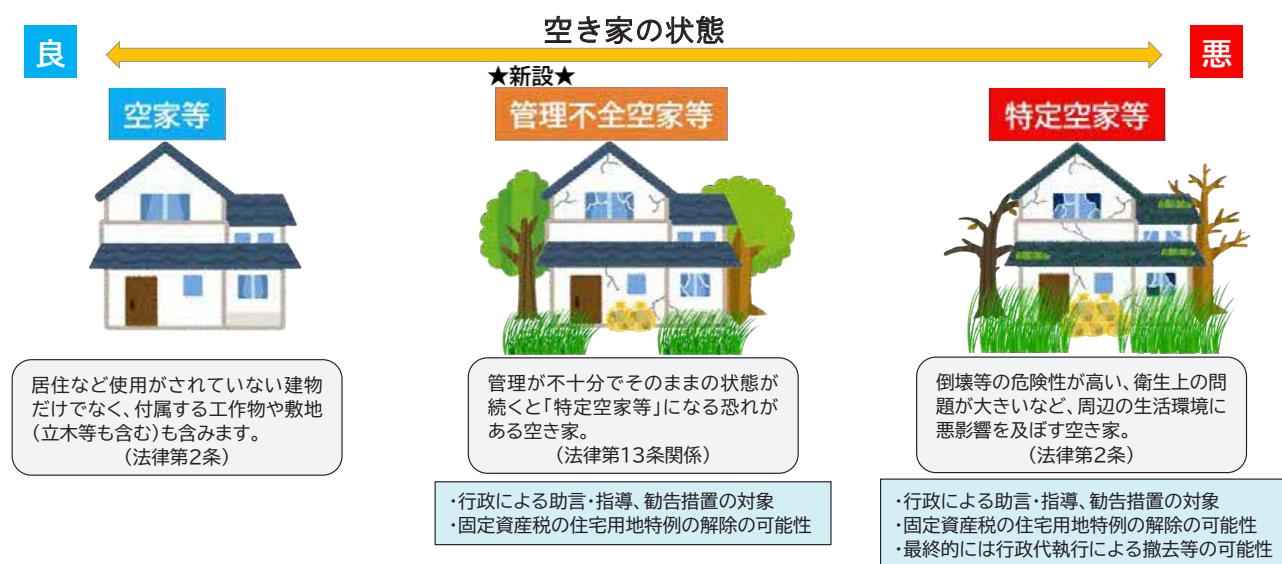
1. 「空家等対策の推進に関する特別措置法」とは？

「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家等対策特別措置法）」は、全国的な人口減少や、既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い、使用されない住宅・建築物等が増加傾向にあることを背景に、適切な管理が行われずに放置される空家等の発生抑制や、空家等の適正な管理を促進することを目的に、平成27年5月に施行されました。この法律では、行政による危険な放置空家に対する立入調査の権限の付与や、所有者等に対する修繕や撤去などの助言・指導、勧告、命令が行えるようになったほか、最終的に行政代執行による空家等の撤去ができることが定められています。

2. 法律改正の内容について

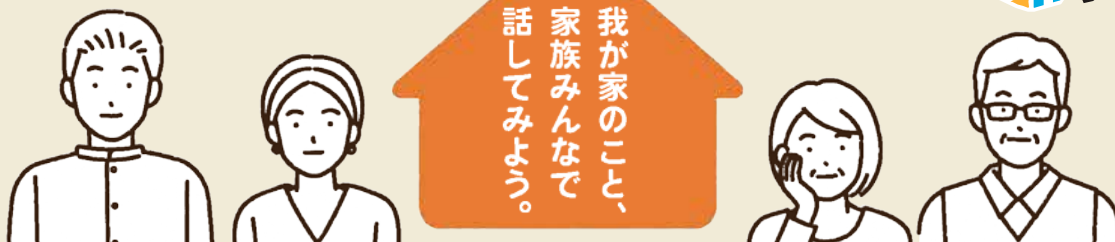
今回の法律改正では、①空家等の活用拡大、②管理の確保、③特定空家の除却の3項目が新たに追加されました。①と③については、市町村が空家対策を推進していく上での民間事業者との連携強化や、行政代執行までの条件緩和など、行政が主体的に空家対策に取り組みやすい環境整備が図られた内容となっています。現在空き家を所有されている方や、今後空き家を相続される方にとって影響があるのは、②の内容です。

これまでは、一般的な空き家と言われるものを「空家等」、その中でも周辺地域への悪影響や危険性が高いものを「特定空家等」として取り扱っていましたが、今回の法律改正に伴い、新たに「管理不全空家等」という分類が加わりました。それぞれの取扱いについては、以下のとおりです。



これまでは、空き家を放置している状態であっても、周辺地域への悪影響等がなければ、行政からの指導等の対象ではありませんでしたが、今回の法律改正に伴い、管理が不十分な空き家についても、行政からの指導等の対象になってきます。このような点も含め、使用する予定がない空き家は、早めの売却や除却等を決断することも重要になってきます。

最後になりますが、空き家の適切な管理は、法律で所有者または相続人の責務とされています。常日頃から空き家の管理をきちんと行っておくことが大切です。



空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「**仕舞う**」・「**活かす**」で住みよい街に。

除却

活用

\\ 空き家発生! //



特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。



特定空家

そのまま放置すると倒壊等のおそれがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

2次元
バーコードから
簡単アクセス



国土交通省

令和6年度自衛官募集

募集種目		受付期間
幹部候補生	一般	第1回：令和6年 3月 1日（金）～ 4月 12日（金） 第2回：令和6年 4月 24日（水）～ 6月 13日（木）
	歯科 薬剤	第3回：令和6年 8月 26日（月）～ 9月 26日（木）※一般幹候のみ
	医科・歯科	第1回：令和6年 2月 1日（木）～ 6月 6日（木） 第2回：令和6年 7月 30日（月）～ 10月 24日（木）
一般曹候補生		第1回：令和6年 3月 1日（金）～ 5月 7日（火） 第2回：令和6年 7月 1日（月）～ 9月 3日（火） 第3回：令和6年 10月 1日（火）～ 11月 28日（木）
	自衛官補生	年間を通じて行っております。
	予備自衛官補	第1回：令和6年 1月 22日（月）～ 4月 11日（木） 第2回：令和6年 6月 1日（土）～ 9月 19日（木）
問い合わせ 自衛隊阿蘇地域事務所		阿蘇市一の宮町宮地4546-3 ☎0967(22)4575



第4次南小国町総合計画の令和4年度取組に係る 「本町の現状把握のための町民アンケート調査」結果について

皆様に御協力いただき、以下の「調査・集計方法」により実施させていただきました町民アンケート調査につきまして、調査結果を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせさせていただきます。

町民の皆様が、現状をどのように考えておられるのか、ご確認いただければ幸いです。

御協力いただき、誠にありがとうございました。

調査・集計方法

- ・調査実施期間：令和5年7月10日～8月31日
- ・調査方法：13歳以上の町民から、1,000名を無作為抽出し、対象者へ郵送して実施。
ただし、無作為抽出の件数は、年代ごとに定数にて抽出。
- ・回答方法：同封した返信用封筒やインターネット使用、役場への持参等による回答。



基本項目(回答者属性)

回答数	512	{	年齢	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	未記載			
				41	40	67	66	72	63	75	77	11			
			性別	男	女	回答しない	未記載								
				206	274	12	20								
			行政区	赤馬場	中原	満願寺	町外	未記載							
				180	156	157	3	16							
職業	学生・生徒	主婦	農林業	自営業	会社員	公務員	アルバイト	その他	未記載						
	40	83	53	70	107	44	26	37	52						

質問項目(共有ビジョン関係)

- ・平均点：全回答者の回答の選択肢の点数(そう思う5点～そう思わない1点)を合計し、回答人数で除したもの。
ただし、回答人数に「未回答」及び「0 わからない」の回答者数は除く。

き 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

設問	乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている	若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる	農業や林業に関わる人が増えている
平均点	3.88 ↓	3.35 ↑	2.35 ↑
前年度	3.90	3.13	2.29

の のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

設問	子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる	みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援しあっている
平均点	3.81 ↑	3.14 ↓
前年度	3.74	3.16

よ 寄り添い支え合い人と人のつながりを大切にし一人一人が誇りを持ち多様な生き方を尊重し合える里

設問	人々が交流する機会や場所が増えている	思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている
平均点	3.03 ↑	3.44 ↓
前年度	2.71	3.47

さ 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し有効活用し未来につながる豊かな暮らしを実現する里

設問	再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる	木材がより有効に活用されている
平均点	2.89 ↑	3.27 ↑
前年度	2.82	3.13

ら ライフラインを充実させ地域全体で協力しだれもが笑顔で安心して過ごせる里

設問	便利で強靱なインフラや生活環境の整備が進んでいる	災害から生命・生活を守る体制が築かれている
平均点	3.15 ↑	3.47 ↑
前年度	3.07	3.42

と 共に連携し世界とつながり世界に誇れる幸福な暮らしができる里

設問	町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている	本町への移住者や移住希望者が増えている	町外で本町のために活動する人や企業が増えている
平均点	3.43 ↑	3.30 ↑	3.08 ↑
前年度	3.16	2.99	2.90

質問項目(その他)

その他のアンケート項目

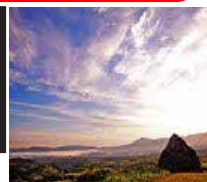
設問	町全体として共有ビジョンの実現に向けて前進している	町民として本町における現在の生活に満足している
平均点	3.41 ↑	3.55 ↓
前年度	3.37	3.63

アンケートの詳細な内容のほか、頂いたご意見、その対応などについては、以下のHPで掲載しています。

<https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2024/2262.html>

問い合わせ

南小国町役場まちづくり課 ☎(42)1171
e-mail: matidukuri@town.minamioguni.lg.jp



し尿汲み取りに関する料金改定のお知らせ

● 今回の料金改定は、昨今の燃料費や諸物価の高騰に対し、し尿汲み取り業務を安定的かつ継続的にを行うため、汲み取り料金の適正化を図るものです。

● 住民生活に密接した不可欠な業務であることから、収集コストに係る経費など様々な角度から慎重に協議を重ねた結果、令和6年4月1日から新料金を適用することとなりました。ご理解とご協力を願います。

現 行
令和6年3月31日まで
10ℓにつき70円(消費税別)
↓
改定後
令和6年4月1日から
10ℓにつき100円(消費税別)

■問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合環境衛生課

☎0967(24)5353

スポーツ安全保険に加入しましょう！

スポーツ安全保険の令和6年度加入受付が3月から始まります。

「小さな掛金・大きな補償」を合言葉に、活動中の万一のケガや賠償責任に備え、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動・レクリエーション活動など、4名以上のアマチュア団体・グループがご加入いただけます。加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

手続きはインターネット(スポあんネット)で簡単、便利にご加入いただけます。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

■問い合わせ

☎0570(087)109

(固定電話から)

☎03(5510)0033

(携帯電話等から)

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったりがをした時は、次の医療機関を受診できます。次のことに注意して受診してください。

2/18(日)～3/10(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
2/18(日)	家入整形外科	☎32-0048	整形外科
2/23(金)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
2/25(日)	問端内科	☎32-0102	内科
3/3(日)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
3/10(日)	古閑医院	☎22-3000	内科、消化器科、小児科

令和5年度南小国町地域おこし協力隊活動報告会の開催について

● 予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

● 当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

● 受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

令和5年度に町内で様々な活動を行った、地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。参加費や事前申込は不要ですので、町民の皆様のご参加をお待ちしています。

■開催日時

令和6年2月26日(月)

9時30分～11時30分

■場所

役場きよらホール

■問い合わせ

(株)SMO南小国

未来づくり拠点MOG

☎080(8573)6474
まちづくり課
☎(42)1171

令和6年度南小国町奨学生募集

奨学金制度が拡充されました！

■奨学生の資格

保護者の住所が南小国町にあること

日本学生支援機構等の貸付けを受けていない者

■金額(月額)

(ア) 各種高等学校
高等専門学校(3年間)
2万5千円以下

(イ) 各種大学
高等専門学校(ア)以外の期間)
4万円以下

■受付期間
令和6年2月9日(金)～
3月25日(月)

■申込用紙
教育委員会に用意しています。

■問い合わせ

南小国町教育委員会事務局

☎(42)0047

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり7万円を支給します。

■対象世帯

(1)住民税非課税世帯

基準日（令和5年12月1日）において、南小国町に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2)家計急変世帯

(1)のほか、令和5年1月から12月までに予期せず家計が急変（収入が減少）

し、令和5年度分住民税均等割が課税されている者全員の収入見込額が、非課税となる水準以下である世帯

※(1)、(2)ともに、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯

（例…親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の人と離れて暮らしている家族等）を除きます。

■支給額

1世帯あたり7万円

■支給方法等

住民税非課税世帯

対象となる世帯に対し、世帯情報などが記載された確認書を2月2日に送付しました。この確認書に回答することで支給されます。

必要事項を確認、記入の上、同封の返信用封筒で南小国町役場へ返送してください。返送された確認書の内容を確認後、町からご指定の口座へ振り込みます。

■家計急変世帯

申請が必要となります。

持参物…本人確認書類、令和5年1月以降の収入がわかる書類（給与収入、事業収入、不動産収入、公的年金収入、通帳の写し）

申請方法等については、下記までお問い合わせください。

■申請期限

令和6年3月22日（金）

※ATMの操作をお願いすることや、給付のために手数料の振り込みを求めること



とは、絶対にありません。振り込め詐欺にご注意ください。

※この給付金は差し押さえが禁止されています。また、課税対象の収入には該当しません。

■問い合わせ

福祉課 福祉係

☎(42)1117

引越しサービスに関するトラブルにご注意ください

大学の新生や新社会人などが一人暮らしを始めるこの時期は、毎年、転居時の引越しサービスについての相談が全国の消費生活センターに多く寄せられます。トラブルを避けるため、引越し業者を選ぶ際は、複数の業者から見積りを取り、作業員数や保証等、価格以外についてもよく検討することが大切です。契約時は必ず約款等を確認しましょう。

消費者トラブルでお困りの場合は、「188」にお電話ください。近くの消費生

活センター等に繋がります。

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

城塚 近男 様 湯田上

(故) トシ子 様

井 清司 様 米ノ尾

(故) 加奈子 様

北里 正富 様 杉田下

(故) 正之 様

武田 末勝 様 樋の口

(故) 美津枝 様

(1月18日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様 白川

中村 由紀 様 白川

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和6年

2月・3月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

2/12 月	振替休日	28 水	
13 火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	29 木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場
14 水		3/1 金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
15 木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場 3歳児健診 13:15～ おぐに町民センター	2 土	
16 金	無料法律相談(要予約) 10:00～12:00 りんどう荘 さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘	3 日	
17 土		4 月	
18 日		5 火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場
19 月		6 水	乳児健診 13:15～ おぐに町民センター
20 火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	7 木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場
21 水	出張就職相談 13:30～16:00 役場会議室 ※前日までに要予約 ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎0967(22)8178	8 金	
22 木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場	9 土	
23 金	天皇誕生日	10 日	
24 土		11 月	
25 日		12 火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場
26 月	南小国町地域おこし協力隊活動報告会 9:30～11:30 南小国町役場きよらホール	13 水	
27 火	消費生活相談日 10:00～16:00 小国町役場	14 木	消費生活相談日 10:00～16:00 南小国町役場 1歳6か月児健診 13:15～ おぐに町民センター

町の人口

(12月末現在)

世帯数	1,866 ^{世帯} (+19)〈+75〉
男	1,856人 (+10)〈+8〉
女	2,018人 (+4)〈+18〉
計	3,874人 (+14)〈+26〉

※()は前月比、〈〉は前年同月比

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

1/14 杉野アキ子(98)本町2
1/13 武田美津枝(74)樋の口
12/22 北里 正之(93)杉田下

おくやみ申し上げます

安藤竜太♡高田有紀 戸 無

いつでももお幸せに

戸籍の窓



黒川温泉「湯あかり」 ～3月31日まで

黒川温泉の湯あかりは、2012年の冬から始まり、今年で12年目を迎えます。球体状の「鞠灯籠」約300個と、筒状で高さ2mほどの「筒灯籠」が、自然の景観に溶け込むように配置され、17時から21時半まで点灯しています。

黒川温泉では、放置竹林による竹害対策として、環境維持のため竹林の間伐、再生に取り組んでいます。「湯あかり」もこうした活動の一環として毎年行われています。



竹ひごを束ねて鞠灯籠を作る様子



鞠灯籠を吊り下げる作業

編集
後記

今月の表紙は「令和6年南小国町 二十歳を祝う会」の写真です。集合写真では少し緊張した表情の方も多かったのですが、参加者同士がお互いに話をする際は、久々の再会に喜び生き生きとした笑顔を見せていました。(岩本)